



厚生労働省

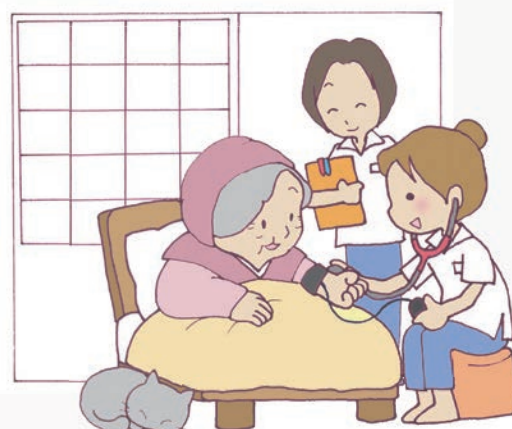
未来につながる経験

～看護学生の実習にご協力下さい～

看護学生は住み慣れた地域で生活・療養するみなさまが、
自分らしく暮らせるような支援について、
診療所・老人保健施設・訪問看護・健康教室等で
学生のうちから学ぶ必要があります。



診療所



訪問看護



老人保健施設



健康教室

看護学実習の3つの約束



患者さんの権利を守ります。

実習にあたっては患者さんの権利を保障し、事前に十分な説明を行い、ご協力の同意を得た上で実施します。



患者さんの安全を守ります。

実習にあたっては事前の準備はもちろん、実施可能なレベルまで看護技術を習得してから臨みます。



患者さんの個人情報を守ります。

プライバシーの保護を最優先とし、実習で知り得た患者さんに関する情報を他者に漏らすようなことはありません。